

論題	新安沖沈没船の墨書瓷器について
著者	古川元也
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告—人文科学— 第42号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2015年（平成27年）11月
判型	A4（210mm × 297mm）

## 新安沖沈没船の墨書瓷器について

古川 元也

### 【キーワード】

新安沈没船 青磁 白磁 墨書 中世

### 【要旨】

日本の中世前期に、どのような陶磁器が舶載、輸送され、受容されたのかを知ることができる資料に、大韓民国（韓国）全羅南道西部の新安沖に沈没した輸送船より発見された陶磁器群がある。このいわゆる新安沈没船は、荷札などから至治三年（一三三三）以降に、浙江省慶元（寧波）を出港して博多へ向かった船と考えられている。新安沈没船陶磁器群には、約2万点の文物が積載されていたと推計されており、その内容は青磁が60%（浙江省龍泉窯）、白磁、青白磁が25%（江西省景德鎮窯）で、その他船員が所有していたと考えられる文物にまで及んでいる。

新安沈没船の陶磁器類には、器胎見込み部分に墨書がある青磁、白磁が含まれている。その一部は、凶版および所見として報告されているものの、経年劣化もあり剥落、消失も多く難読である。そのため、それら墨書の文字の検討や意味についての考察はなされておらず、不詳のまま今日に至っていると思われる。

本稿では、韓国国立中央博物館（ソウル）、国立海洋文化財研究所（木浦）での実査に基づき、それら瓷器の墨書を再検討し、墨書銘の文字確定を試みた。また、その墨書銘が墨書瓷器としてどのような意味を持つのかについての見通しを述べた。

なお、本稿は科学研究費補助金（基盤研究（C）（一般）課題番号二四五二〇七二三「中世鎌倉地域における寺院什物帳（文物台帳）と請来遺品（唐物）の基礎的研究」）によって行われた調査に基づくものである。

はじめに

日本の中世社会（十二世紀半ばから十六世紀を措定）に受容された大陸からの請来品、いわゆる「唐物」が、実際にはどのような文物であり、どのような意識を持って受けとめられていたかを明らかにする比較史（資）料論は、その流通の実態を解明する上で重要な作業分野である。そこで扱われる文物の一つとして、これまでに青磁、白磁に代表される貿易陶磁器類をとりあげ、日本での文物台帳（什物帳）に記載される寺院什物との比較検討、また、出土資料、伝世資料との比較検討を行ってきたところである<sup>(1)</sup>。

とくに中世前期には政権都市であった鎌倉には、今なお多くの史料が残されており、神社には一般的には「什物帳」とよばれる所藏品台帳が伝わっているのである。「什物帳」は「注文」や「目録」ともよばれ、これまでに鎌倉円覚寺塔頭仏日庵の公物目録（「仏日庵公物目録」）について、その史料の性質に言及してきたところである<sup>(2)</sup>。一方、実際の貿易陶磁資料については、展示等を通じて中世社会における「唐物」の実体を探る試みを行ってきた<sup>(3)</sup>。本稿では新安沈没船の墨書瓷器に焦点をあて、その墨書の意味を明らかにすることにより、当該期に大陸（宋、元時代）の文物がどのように請来（輸入）され、どのような評価をされたものであったのかを考えたい。そのような価値観は、そのまま当該期の日本にもたらされ、日本における唐物観を形成していたからである。

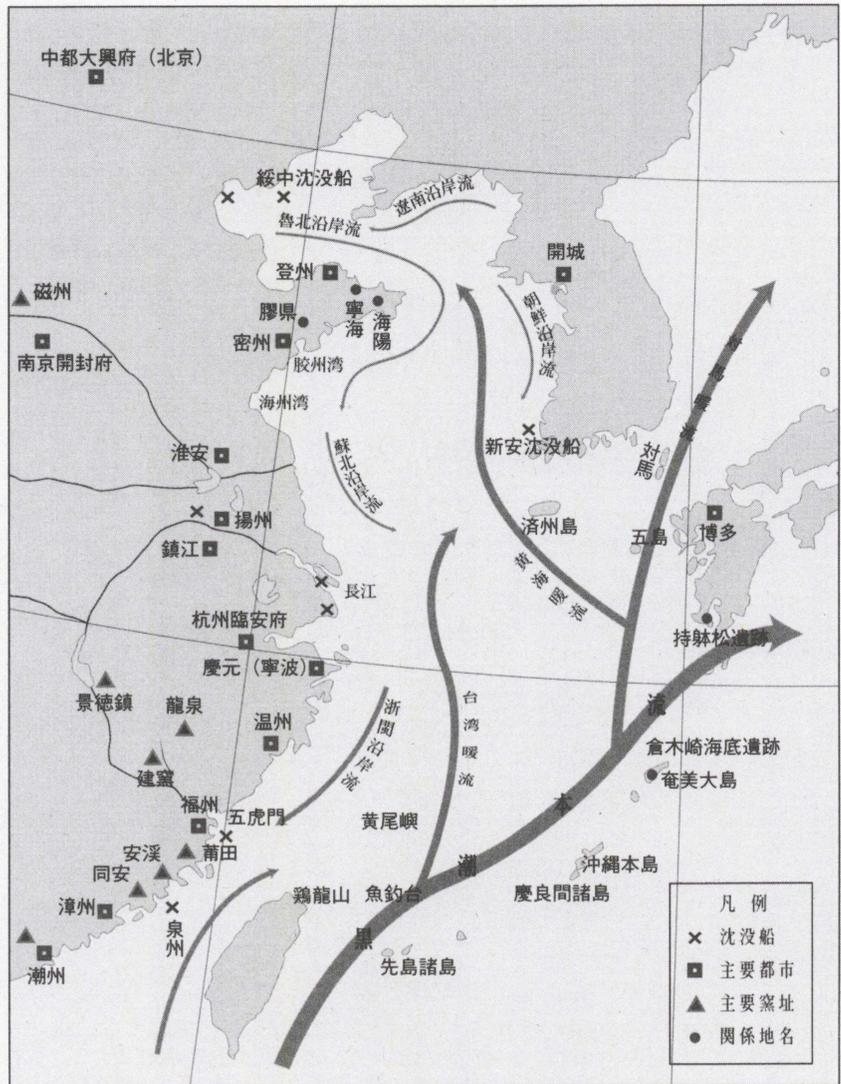
### 一 新安沈没船に舶載される陶磁器

日本の中世前期に、どのような陶磁器が舶載、輸入され、受容されたのかを知ることができる資料に大韓民国（韓国）全羅南道西部の新安沖

に沈没し、海底より発掘された輸送船舶載の陶磁器群がある<sup>(4)</sup>。このいわゆる新安沈没船出土遺物は、荷札などから至治三年(一二三三)以降に浙江省慶元(寧波)を出港し博多へ向かった船と考えられている。この新安船は東シナ海で遭難し、耽羅海道を漂流して道徳島沖で沈没したと推測され、荷に付けられた木札名は綱司(109点)が最多で、彼らは博多等に居住した中国系貿易商人(船長・船主)と考えられている。

この新安沈没船からは、大量の陶磁器や金工製品、船員の所持品と思われる多数の文物が引き上げられ、陶磁器は約2万点が積載されており、そのうち瓷器は青磁が60%(浙江省龍泉窯)、白磁、青白磁が25%(江西省景德鎮窯)である<sup>(5)</sup>。現在、新安沖沈没船とその遺物は、ソウルにある韓国国立中央博物館と木浦にある国立海洋文化財研究所に分蔵されており、両機関による調査研究と、一部資料の展示が特設展示室において行われている。

ところで、新安沈没船の陶磁器類には、器胎見込み部分等に墨書を有するものが若干含まれている。現在知られているものは青磁、白磁、青白磁の瓷器である<sup>(6)</sup>。この墨書瓷器は、器形の様式編年、分類が中心となる従来からの貿易陶磁器研究において、数少ない製品と文字(記号)資料との複合資料であり、資料からもたらされる情報は格段に大きい。とはいえ、これらの墨書銘は経年劣化もあり、剥落、消失も多く難読である。そのため、それら墨書の文字の検討や意味についての考察には至っておらず、不詳のまま今日に至っていると思われる。このような器胎に



図「東アジア中世海道」(国立歴史民俗博物館編、2005年3月) 金沢陽氏コラム挿図より

付された文字や記号については、商品の所有者、製造者を示すものであると一般的な理解があるが、陽刻や陰刻で付される文字記号、見込みに捺されている陰刻、高台裏の墨書銘と新安沈没船瓷器に見られる見込みへ墨書銘は同列に考えられるのかどうかは検討を要するであろう。本稿では、これまでになされている個別具体的な検討を参考にしながら、これらの文字や記号が何を表しているのか再検討し、商品の所有者・製造者論を検証してみたい<sup>(7)</sup>。

表1 新安沈船舶載の墨書瓷器

図録番号	遺物番号 (유물번호)	図版	名称 (명칭)	数量 (수량)	高さ	口径	底径	出土 年度	出土地域	備考 (墨書等)
I-64	胴1955、蓋1956	図1	青磁銅文蓋壺 (胴のみ)	胴4、蓋4	24.5	24.9	17.5	76	—	1点高台裏に「元子柴」「拾参号」「匠」とあり。
I-106	5275	図2	青磁陽刻八卦文香合	1	7.7	13.5	4.7	77	C3-8	高台内面に「蛙鱗」「十五ヶ」「又三郎」、高台外面に「Z」形墨書銘二箇所にあり。『新安』では数量14とする。
I-150	2592	図3	青磁陰刻唐草文碗	1	5.5	12.2	4.6	77	A3-22-2-1	見込みに「上色青瓷」「□」とあり。
I-228	4807	—	青磁陰刻蓮弁文皿	1	5.9	27.9	15.9	77	B5-95-4-2	『新安』では「墨書の痕跡 (2点)」があるとす。
I-229	4808	図4	青磁陽印刻蓮弁文皿	1	6	27.3	16	77	B5-95-4-3	見込みに「□ (上カ) 色□ (青カ) 瓷」、見込み中央に「□□ (妙カ)」とあるように判読できる。『新安』では「墨書の痕跡 (2点)」があり、数量は3とする。
I-249	5246	—	青磁皿	11	3.7	16.8	6.7	77	C3-4-9-2	『新安』では1点に「五□二□」の墨書ありとする。
I-280	6355	図5	青磁陽印刻牡丹唐草文大盤	1	8	36.1	13.6	77	C6-86-4-1	見込みに「□色青□」、見込み中央に墨痕あり。
I-281	3117	図6	青磁半陽刻蓮華文大盤	3	8	36.1	13.6	77	C6-86-4-3	見込みに「天 (カ) 盤□□ (瓷カ)」とある。『新安』では数量は3とする。
I-282	325	—	青磁陽印刻草花文大盤	13	8.6	33.5	13.1	76	—	『新安』には「墨書銘がある (未詳)」とする。
I-284	2803	図7	青磁陽印刻蓮華文大盤	1	8.4	33	12.1	76	A3-85-2-2	見込みに「上□青□」の墨書銘が認められる。
II-320	2483	図8	青白磁陰刻水禽文鉢	6	6.1	15.9	6.4	77	A2-88	『新安』によれば、見込みに「上色白磁」とあり、見込み中央に「□」の符丁がある。
II-321	2494	図9	青白磁鉢	1	5.9	15.8	6	77	—	見込みに「上色白磁」、見込み中央にも「天妙 (カ)」の墨書が認められる。数量は5とする。
II-322	6621	図10	青白磁鉢	10	5.8	16	5.6	77	B1-77	『新安』では「10点同一銘文、外底に墨書銘『漏』」とする。
II-323	5408	図11	青白磁碗	1	4.7	11.1	3.1	77	—	見込みに「□色□□ (瓷カ)」の墨書銘が認められ、見込み底面には判読不明二字分の墨痕が見られた。『新安』では数量は19とする。
II-337	6622	—	青白磁陽印刻鳳凰文皿	12	—	16.5	—	77	B1-78	『新安』では10点に墨書銘ありとする。
II-351	5078	—	青白磁陽印刻文皿	70	4.1	13.2	4.6	77	B6-22	『新安』では1点に「中□□・・・」とあり。
参考-1	—	図12	青磁陰刻唐草文碗	—	—	—	—	—	—	見込みに「甌」一字を記す。
参考-2	—	図13	青白磁陰刻文皿	—	—	—	—	—	—	見込みに「□ (上カ) 色白□ (甌カ)」とあり。

\* 番号等は文化公報部文化財管理局『新安海底遺物』(資料編、高麗書籍株式会社、1983年6月、以下『新安』とする)による

## 二 新安沈没船の墨書瓷器

新安沈没船の墨書瓷器については、すでにこれら遺物の報告書である韓国文化広報部文化財管理局編『新安海底遺物』の資料編に言及があり、その一部は図版として掲載されているものの、文字の解読とその位置付けについては検討の余地を残すものである。このたび韓国中央博物館の許可を得て、これら墨書瓷器の実査を行い、墨書の具体についてより詳細に吟味を行う機会を得た。これら墨書を有する新安沈没船瓷器と、実際に調査した作品の所見を、『新安海底遺物』所載の情報を比較参照しながらまとめて示したものが表1である。以下にその所見の詳細について記しておく。

### (1) 新安沈没船出土瓷器墨書銘について

#### I-64 青磁鎬文蓋壺 (図1)

高さ、口径ともに25cmほどの大振りな酒海壺である。鎬文は丁寧だが細身で、鎌倉・別願寺(鎌倉国宝館保管)に伝わる作品に近い釉調を呈している。本品は調査時には木浦国立海洋文化財研究所で展示中であり、展示室での実見ではあったが、底部に反射鏡があてがわれており文字の解読は容易に行われた。『新安』では図版37として掲載し、資料編では「1点高台裏に『元子柴□□□拾参号匠』とするが、「元子柴」「拾参号」「匠」はそれぞれ独立して記された文字であり、不読部分(□)は存在しないとされる。「拾参号」は当時の所蔵者による一具の什物番号であろうか。

#### I-106 青磁陽刻八卦文香合 (図2)

『新安』によれば、同一遺物番号の同型八卦文香合は14点とするが、国

立中央博物館では現状1点であるとする。『新安』には正面正位の図版を掲載するため、高台部分の墨書は見る事ができないが、「十五□蛙□□三郎(?)」、高台外面『乙』字銘2」とする。実際、「乙」とされる文字は文字と言うよりは何らかの符丁に見える。高台内墨書は、中央に「蛙蟾(カ)」と記し、「十五ケ」「又三郎」を左右に記している。高台内外の墨書墨色は一樣で、墨書の残り具合は非常によい。「蛙蟾」は日本人(又三郎)による香炉脚部をヒキガエル(蟾蜍)に見立てての名付けかと思われる。

#### I-150 青磁陰刻唐草文碗 (図3-1)

『新安』には図版65として掲載し(図3-2)、資料編では「上□青□・・・」とするが、現状では見込み右上の「上」一文字のみ確認できる。⑩「上」字には樹脂系の皮膜が被せられており、何らかの理由で他の墨書は消滅した可能性がある。したがって『新安』図版から判読すると、「上色青甌」として、最後に見込み中央に「□」の文字が加えられていると判読できる。「色」「甌」の文字は大陸の書風であり、それが定形外に一層崩されて文字単独では読みがたい水準である。「甌」は厳密に言えば、「瓷」かもしれず、偏旁が置換されているために字形も崩れている。これらの文字列がなれば記号化して用いられていたために、定形外の崩しが許容されたものと考えられる。また、見込み中央の「□」は、大陸の公文書にも見られるもので、認可を示している記号化した文字であり、著しく崩されている。

#### I-228 青磁陰刻蓮弁文皿

『新安』では図版73として掲載し、資料編では「墨書の痕跡がある」とするも墨書は判然としない。調査でも実見はできなかった作品である。

#### I-229 青磁陽印刻蓮弁文皿 (図4)



图 2

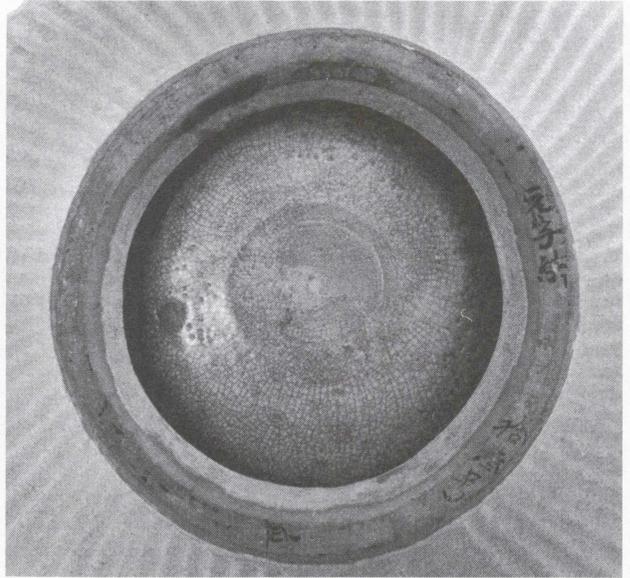


图 1



图 3-2

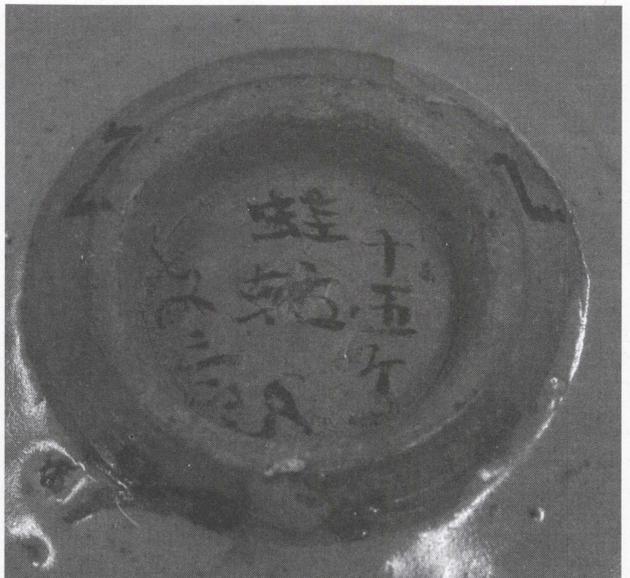


图 2 (扩大)

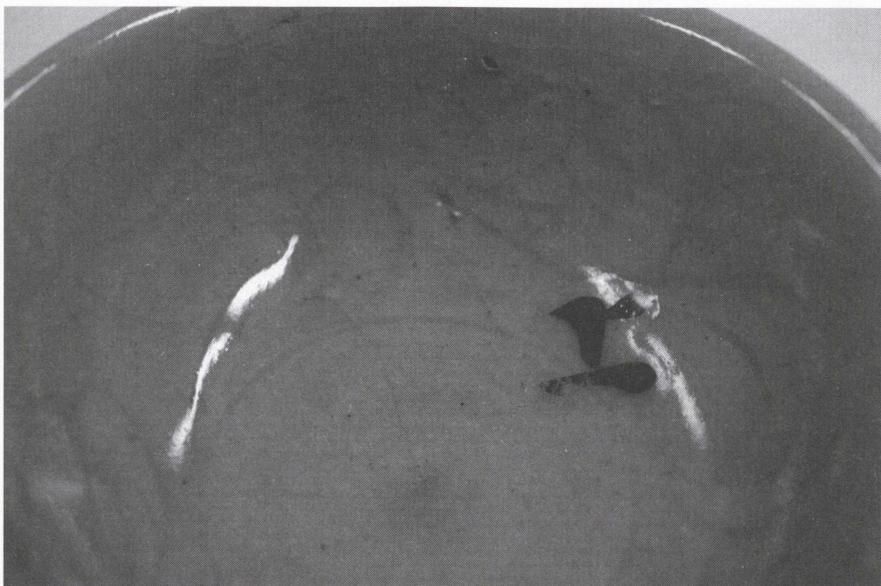


图 3-1

『新安』では資料編に「墨書の痕跡がある(2点)」とするも図版掲載はなく、調査で実見できたものは1点である。『新安』では数量3とする。墨書は消失部分も多く「□(上カ)色□(青カ)瓷」、見込み中央に「□(妙カ)」とあるように判読できる。文字の周囲が茶褐色に変色しているが、これが何によるものかは不明である。墨書固着を図るための樹脂系の塗料が経年劣化したものか。器形、釉色ともに品位がある。高台に至る底部の形状もなだらかな成形で、優品と認められる。

#### I-249 青磁皿

『新安』では資料編に「1点に『五〇二〇』墨書銘」とするも図版掲載はなく、調査で実見もできなかった。複数枚(資料編では11枚)の同型の青磁皿に対して、墨書銘を有するものが1枚である点に意味があると思われる。

#### I-280 青磁陽印刻牡丹唐草文大盤(図5)

『新安』では図版80として掲載し、資料編では「□□□青□□」の墨書銘があるとする。現状では見込みに「□色青□」と認められ、見込み中央にもかすかに墨痕が認められる。他例に則して考えれば、「上色青甌」と推測するのが妥当であろう。字配も同様である。本作は口縁部に焼成時にできたと思われる割れがあり、また、釉色は緑系が強く、一部米色を呈している。したがって、当時の基準から言えばかならずしも優品とはならないが、貿易陶磁として「上色青甌」の判断がなされていることを指摘したい。

#### I-281 青磁半陽刻蓮華文大盤(図6)

『新安』では図版81として掲載し、資料編では「□盤□□□」の墨書銘があり数量は3点とする。現状では見込みに「天(カ)盤□□(甌カ)」と認められ、見込み中央にもかすかに墨痕が認められる。この墨痕は「妙」

字に読めなくもない。見込み部分には、水中で堆積した泥汚れの痕跡が多く<sup>(3)</sup>のこり、墨痕と共に固着させるためか樹脂系の皮膜が残る。現在この皮膜は部分的に器胎から僅かに遊離した部分も生じている。実見した数量は1点である。本作の器形はI-280に類似するが、釉色は天青に近い。高台に至る底部の形状もなだらかな成形で高台内を掘り下げており、他の作品とは異なる。釉色、器形ともに品があり優品と認められる。

#### I-282 青磁陽印刻草花文大盤

前項のI-280、281と器形はほぼ同様の大型の盤である。『新安』では図版82として掲載し、資料編では「1点内底中央に双の貼花双鱼文と墨書銘がある(未詳)」とある。図版を見る限りでは墨書銘は確認できず、遺物の整理、調査の過程で消失した可能性がある。数量は13点としており、一式の製品に墨書銘が付されていた可能性があるが、実見はできなかった。釉調や見込みにある蓮花文は前項のI-281に近い作品である。

#### I-284 青磁陽印刻蓮華文大盤(図7)

前項のI-280、281、282と器形はほぼ同様の大型の盤であり、釉調は緑がまさっている。『新安』では資料編に「□□青□」の墨書銘があるとするも図版掲載はない。実査では見込みに「上□青□」の墨書銘が認められ、二文字目部分には墨書縦棒、見込み側面に破片状の墨痕が見られた。この墨痕は無理をすれば「甌」と読めなくもないが、字配が変則的であり、結論を下すには躊躇される。また、「青」字は、見込み底部から側面へと連続してかかれるが、器胎の段差をものともせず、均一な線を書いていく。

#### II-320 青白磁陰刻水禽文鉢(図8)

『新安』では図版194として掲載し、資料編では「上色白甌」の墨書銘があり、数量は6点とするが、すべてにこの墨書銘があるのかどうかは不



图 4

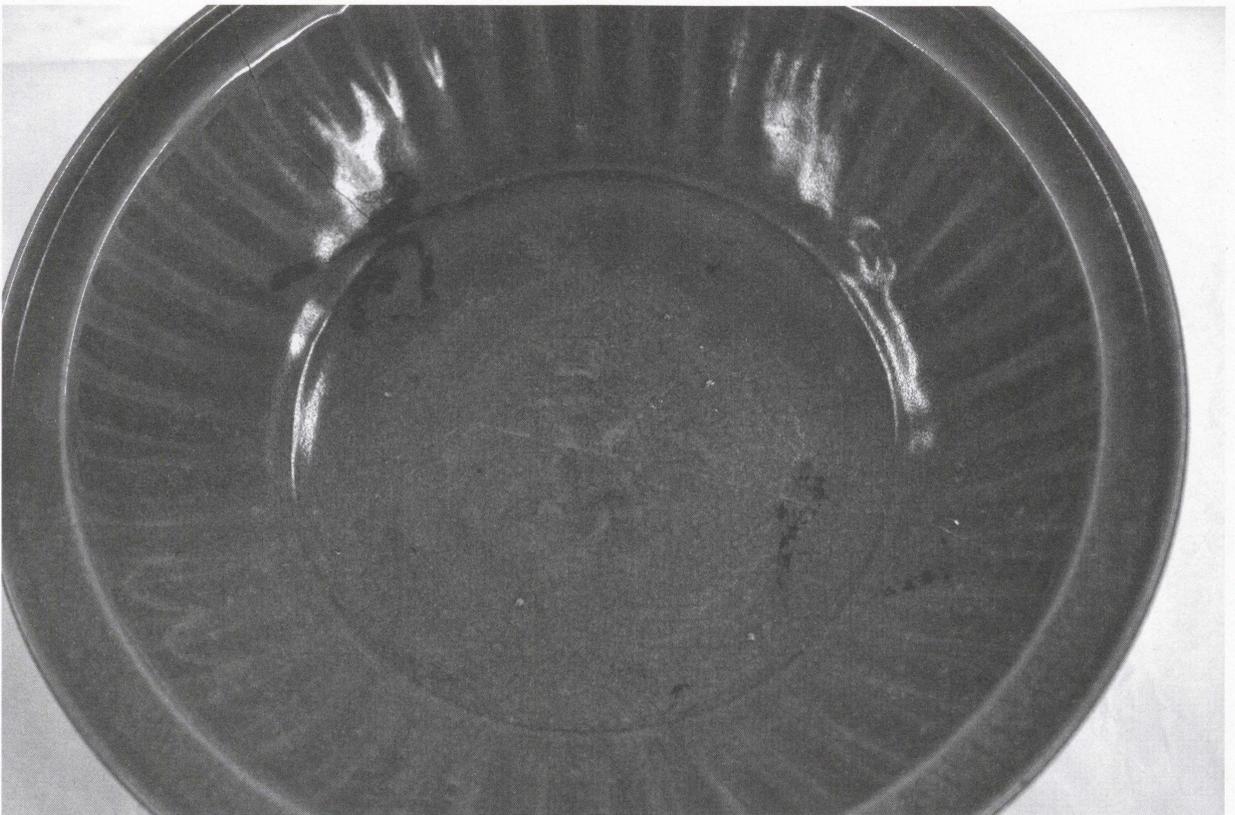


图 5



图 6



图 7

明。図版に拠れば、墨書は比較的正確な楷書で記されている。また、見込み中央に「イ」の墨引きによる符丁があり、これはI-150のものと同しい。本作品については実査できていない。

II-321 青白磁鉢 (図9)

『新安』では図版195として掲載し、資料編では「上色□白甌」の墨書銘があるとするも、図版には墨書銘を有しない作品が掲出されている。実査では図版の通り見込みに「上色白甌」、見込み中央にも「天妙(カ)」の墨書が認められる作品であった。墨書の書風はII-320に類似しており、見込み側面に記すには比較的整った文字で記されている。数量は『新安』では5点とするものの、実査の際に確認したところでは1点とのことであった。『新安』図版に墨書がないものが掲出されていることを勘案すれば、5点1具のうちの1点に墨書銘が存在するのであろうか。

II-322 青白磁鉢 (図10)

本品は調査時には木浦国立海洋文化財研究所で1点が展示中であり、器底部が展示されていたため高台内墨書を確認することができた。『新安』では「10点同一銘文、外底に墨書銘『器甌』」とするも、他の9点は実査できていない。文字は篆書体でしっかりと記されているが、今日該当する文字は知られておらず、符丁としての性格を持ったものであったと考えたい。なお、この文字については契丹で用いられた文字の可能性もある。契丹文字は漢字をそのまま用いたものや、一部改変した文字によって構成されるが、すべてが解読されているわけではない。本稿I-281 (図6) の「天(カ)」、II-320 (図8) の(符号)は、契丹文字に似た字形を持つものがある。契丹文字を記すとすれば、これら瓷器の舶載磁器から考えて伝世した時間が長いことを示しているのかもしれない。器胎は暗白色の釉調で、口縁部が外側へやや反り返り、成形の際の鉋跡が残

る。

II-323 青白磁碗 (図11)

『新安』資料編では「内底に墨書銘『上色□□□□』」としており、数量は19とする。実査では見込みに「□色□□(瓷カ)」の墨書銘が認められ、見込み底面には判読不明二字分の墨痕が見られた。文字はかなり崩されており、「色」字はI-280の書風に近いものである。字配と他の墨書銘を考えれば「上色白甌」と記しているか。実査では資料請求に対する遺物の提示がこの1点であった。

II-337 青白磁陽印刻鳳凰文皿

『新安』では図版196として掲載し、資料編では「10点に墨書銘がある」とする。掲載図版が側面からの写真であり墨書は判然としない。調査でも実見はできなかった作品である。12点のうち10点に墨書銘があるのは、前出の事例とは異なっている。

II-351 青白磁陽印刻文皿

『新安』資料編では「1点には『中□□□』の墨書銘」がある、とするも掲載図版はなく、調査でも実見はできなかった作品である。70点のうち1点に墨書銘があるとするのが大半の墨書銘の消失によるものなのかは不詳である。

参考1 青磁陰刻唐草文碗 (図12)

『新安』資料編には備考欄に墨書のあることが記載されず、図版掲載もないが、国立海洋文化財研究所に展示中の青磁碗である。見込みには「甌」一文字を大きく記している。『新安』資料編中の該当番号が不詳のため、参考とする。

参考2 青白磁陰刻文皿 (図13)

『新安』資料編には備考欄に墨書のあることが記載されず、図版掲載も

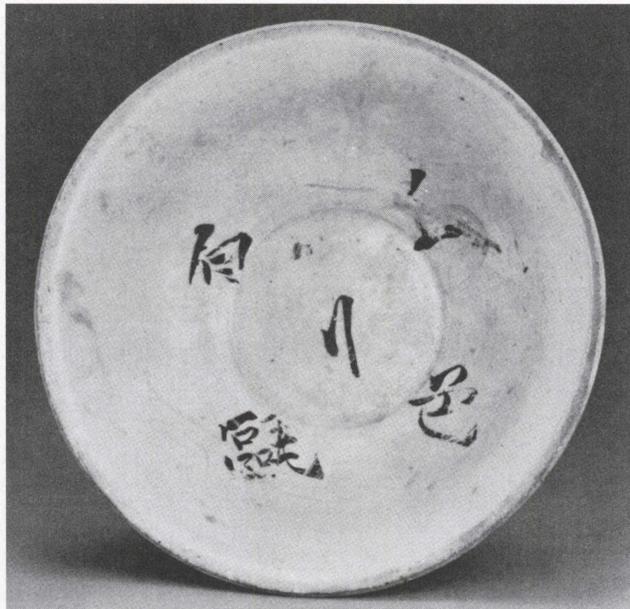


图 8



图 9



图 10



图 11



图 12



图 13

ないが、国立海洋文化財研究所に展示中の青白磁皿である。見込みには「□(上カ)色白□(甌カ)」とあり、一目は墨書縦棒のみ残る。文字上には墨書固着を図るための樹脂系塗料が被るようである。『新安』資料編中の該当番号が不詳のため、参考とする。

## (2) 新安沈没船舶載瓷器に残された墨書銘の評価

以上のことから新安沈没船舶載の墨書陶磁器については次のことが考えられよう。

器胎上面内部に記される文字は、青磁では「上色青甌」、白磁では「上色白甌」と考えられ、見込み中央には「天妙」の文字が記されることが通例であった。この墨書銘はなかば定型化しており、記号化していたため、場合によっては非常に崩されていて判読が困難な程である。瓷器類一点一点の吟味を経た上での格付けというよりは、むしろこの記号を書くことが商品に対する信用を与える、いわゆる「お墨付き」のようのものであったといえるのではなからうか。

また文字については、記されている文字の崩し様は日本のそれではなく、当然ながら輸出地である大陸での墨書銘であることを裏付けている。とくに青磁における「色」「甌」字の崩しは、宋代以降の古筆に雰囲気に近い書風が見られ、筆線の強弱が強い連綿あるもつたりとした文字である。しいていえば、北宋の蔡襄や蘇軾の作品に通底する書体であるといえよう。「甌」字は<sub>レ</sub>を偏とする文字にも見えるが、これは瓦偏を左右置換した結果と考えられる。瓦偏は右への払いが旁の下へと至り、<sub>レ</sub>に近い文字となる場合がある。崩しがかなり自己流で、扁旁の置換が行われているのは、これを書いた主体者の識字レベルを反映しているとも考えられ、出港地における輸出事業者と措定できよう。

複数枚同型の作品が一具となっている場合でも、墨書銘を有する作品が1点であることが多いことは、消失などによる資料残存の可能性によるといふよりもむしろ、荷として梱包された場合に、その一部に墨書銘が記されていることを意味するのではなからうか。もちろんⅡ-337青白磁陽印刻鳳凰文皿のように、12点中10点に墨書がある場合もあるので、これらをどう考えるかが今後の課題である。

製品の施釉面に墨書を行うことについては、後日これらを取り去ることは可能であり、製品の価値を減じるものでなかったであろう。実際、I-150青磁陰刻唐草文碗は一部の墨書銘が完全に消失しており、痕跡さえ残していない。単体では荷札を施すことができない陶磁器に対して墨書を行うことは、最も確実に属性情報を付与する方法であったともいえるのである。このことは、施釉されておらず、墨痕が完全に除去しにくい高台部分に墨書を施すこととは全く意味が異なっていることを示唆している。器物の所属を示す墨書や、刻銘が高台裏になされることと発想は異なっている。

## 三 輸入陶磁器の記号論

新安沈没船舶載の陶磁器には、墨書銘以外にも意匠としての文字が見込みに記されている作品も見られる。これらはいずれも器胎内底面に文字を陰刻あるいは印刻したものであり、その銘文は「寿」、「天下太平」、「玉出崑山」、「崑山片玉」、「白玉滿堂」、「富貴長命」、「寿山福海」、「寿富福祿」、「福祿双全」、「衣食自然」、「祿」、「王」、「可」といった吉祥文で、広義の祥瑞文といふことができる(表2)。新安沈没船の事例では白磁に付けられたものが多く青磁には少ない理由は定かではないが、これら文言は一般的な事例では青磁見込みにも見られるものである。また、白

表2 新安沈船舶載の文字意匠陶磁器

図録番号	遺物番号 (유물번호)	名称 (명칭)	数量 (수량)	備考 (墨書等)
I-130	990	青磁陰印刻蓮華文馬上杯	1	内側面に「寿」字陰刻
I-261	3192	青磁陽印刻菊牡丹文皿	1	内底に「天下太平」銘文
II-393	3263	白磁陰印刻文字銘銀口皿	34	内底に「玉出崑山」銘文
II-394	3267	白磁陰印刻文字銘鉢	18	内底に「崑山片玉」銘文
II-395	1879	白磁陰印刻文字銘鉢	4	内底に「白玉満堂」銘文
II-396	1877	白磁陰印刻文字銘鉢	16	内底に「富貴長命」銘文
II-397	3135	白磁陰印刻文字銘鉢	22	内底に「寿山福海」銘文
II-398	16	白磁陰印刻文字銘鉢	14	内底に「寿富福祿」銘文
II-399	1850	白磁陰印刻文字銘鉢	1	内底に「福祿双全」銘文
II-400	1860	白磁陰印刻文字銘鉢	6	内底に「衣食自然」銘文
II-401	1136	白磁陰印刻文字銘鉢	8	内底に「祿」銘文
II-419	2500	白磁馬上杯	6	内側面両側に「王」銘
II-422	5948	白磁陽印刻花文碗	115	内側面に「可」銘少数

\*番号等は『新安』による

磁陰印刻文字銘鉢では、同文様の作品が多数あることから、意匠としての性格が強いものと思われる。ただこれらの銘文が意匠であるとのみい切れない場合もあるようである。

(1) 沖縄県渡地村跡遺跡出土の高台資料

沖縄県那覇市通堂町所在の渡地(わたんぢ)村跡遺跡(調査面積372㎡)からは明時代前期の二・三・五kgの青磁片が出土しており、底部(高台)部分資料は一三八八点におよんでいる。これらは明との貿易によって琉球王国にもたらされた青磁と考えられ、内湾である漫港入り口の接岸地造成の際に一括廃棄されたものとされている。<sup>16)</sup>

これら廃棄青磁片の器種構成は、碗(79.2%)、皿(15.9%)、盤(4.6%)、小碗(0.4%)であり、時代は新安沈没船の時代より一世紀以上下る十五世紀後半から十六世紀が主体である。<sup>17)</sup>したがって舶載される瓷器類の性格は異なるが、見込には「金玉満堂」(図14)<sup>18)</sup>、「吉」(図15、16)、「寿」(図17)、「福」(図18)、「好」(図19)などの吉祥文言や、同一意匠の印刻、文様を施す多様な器種が存在していて、新安沈没船の舶載瓷器の「白玉満堂」、「寿」、「王」といった銘文と共通している。器種が多様であるにも拘わらず同一記号が捺されるのは、それらが一方では商標、ブランド、製作工房を示す記号であったからだと考えられる。このことは、明朝後期になると盛んに高台裏に捺されることになる、記号としての「乾隆年製」印なども通底するのではなからうか。

同所出土の瓷器類見込みの文様には、草花文に「王」字や(図20)、「顔氏」(図21)、「九□(蔵カ)」(図22)、「□川」(図23中央下)といった、明らかに製造者(工房)を示すと思われる記号を持つものもあり、これら印刻文が単なる意匠とのみは言い切れない要素を残しているのである。このような意匠は、新安沈没船舶載瓷器の見込み中央に記された、記号化した文字の系譜に属するものである。

いずれにせよ、このような文字や記号は、意匠としても成立するものであり、普遍性・永続性を指向したと思われる。文字は吉祥文言であり、商品価値を減じるようなものではない。生産地や生産者の明示は、製品



图 15

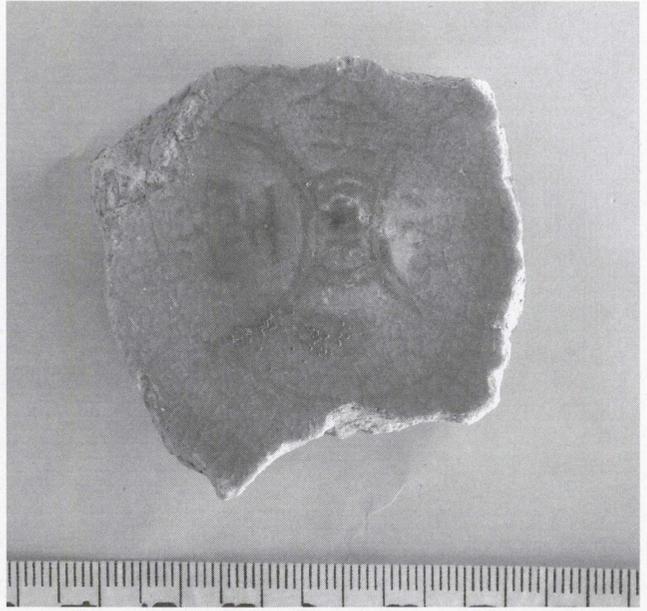


图 14



图 17



图 16

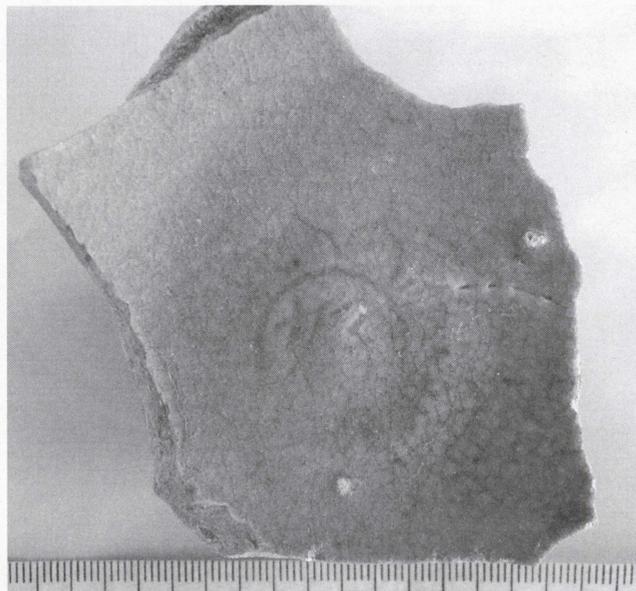


图 19



图 18

完成時までには明示しておくことが可能であるからである。

## (2) 博多出土瓷器の高台裏墨書

陶磁器類と墨書との関係でいえば、福岡県博多遺跡群から検出されている膨大な量の陶磁器類が戦前より知られている。陶磁器類高台裏には多様な墨書が認められるが、研究史ではその理解に変化が発生しており、古くは元軍兵士の持物説、次いで日宋貿易遺品、宋人の所有品、現在では商品の所有者を示す記号とするのが通説となっているようである。この所有の主体者は、当時博多に形成された「唐房(防)」の中国商人(博多綱首・船主・船頭)であり、所有を示す記号としての墨書銘を施したとされている。これらは新安沈没船舶載瓷器より古く、時代的には11世紀から13世紀にまたがる文物が多い。よって、主に日宋貿易の結果もたらされたものであると推測される。

いわゆる博多綱首は船主・船頭であり、銘文には「王」、「周」、「林」、「鄭」などの人名や、「丁綱」、「柳綱」、「張綱」、「綱」といった職名と思われる文字が多いことがその理由となっている。墨書銘のうち、「丁綱」は48例、「綱」は53例となっている。韓国忠清南道沿岸の十二世紀から十三世紀の沈没船遺品に「鄭綱」等の墨書をもつものが報告されており、これら墨書のある陶磁器の位置づけについて佐伯弘次氏は「この遺物が仮に中国(明州)から高麗に向かった貿易船の積荷だと仮定すると、日宋貿易と宋麗貿易は同じような構造を持つことが推測されるし、博多の墨書陶磁器は、商品説が有力となることになる」と言及している<sup>19)</sup>。

ただ、このような墨書の性質を鑑みれば商品価値を落としてまで墨書するのかという問題がある。また、全体から見れば少数の、かつ多様な墨書が商品に対する記号となり得るのかという疑問も残る。一一〇五年

に博多に来港した宋船には4万枚の磁器碗と2万枚の磁器皿が積載されていたというが、それらすべてに墨書を施すのは容易なことではない。

陶磁器の製品化に当たっては、永い商品化の歴史において生産や流通の合理性が十分に追求されており、それらのコストを考慮してモノの移動が行われていると考えられる。そのような場合に、荷の所有者を明示する意図で、墨書が行われていたかは疑問が残る。所有者個人の個人所有を明示するための文字・記号と考えるのが妥当ではないか<sup>20)</sup>。

おわりに

本稿では、韓国新安沈没船に舶載されていた瓷器のうち、墨書がある作品の墨書銘を再検証した。墨書銘は完全な状態で残っているものは皆無であるが、全体を総合して考えれば、青磁については「上色青瓷」、白磁については「上色白瓷」と記されていたであろうと推測できる。これらの墨書がどの程度の割合で瓷器に記されていたかは判断の根拠を持たないが、残存作例から考えればごく一部になされていたものであり、瓷器を梱包した状態でその一部にほどこしたと考えるのが妥当であろう。

文字については、唐から宋風の書風であり、発送地で記されたことを裏付けているが、その書き様は粗雑、拙速であり、この四文字が半ば記号化していたことを物語っている。すなわち、記号化された品質認証が墨書銘の形で商品に付与されていたのである。このような行為を、吉祥文言を意匠として記す瓷器類を例示して考え、さらにこれらの記号が高台に記された墨書とは性質の違うものであることを後半では論じた。従来諸説ある、高台裏墨書銘については、商品とモノとの関係性から再考が必要であろう。

モノに墨書を施すことについては、墨書土器がよく知られており、そ



图 21



图 21

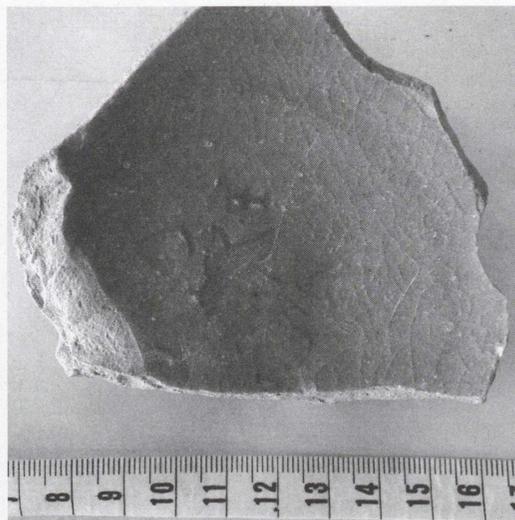


图 20



图 23

の先行研究も充実している<sup>(2)</sup>。また、墨書は消滅する場合もあるので、板碑などの石製品に記された墨書が、存外等閑視されてきた経緯もある。消滅による資料残存の偏差を考慮すれば、墨書銘は従来考えられているよりもより広範になされているかもしれない、商品に施された墨書を今後は注視していく必要があるものと考えたい。

### 【付記】

本稿作成にあたり、国立中央博物館（韓国）遺物管理部研究員李秀美氏、沖縄県立理蔵文化財センター調査班主任新垣力氏のご高配を賜った。また、資料調査に際しては朴勝夏氏（名古屋大学大学院修士課程修了、在オランダ）、洪忠黄氏（韓国国立海洋文化財研究所解説員）の助力を得た。記して感謝いたします。

なお、本稿は平成二十四年（二〇一二年）～二十六年（二〇一四年）度科  
学研究費補助金（基盤研究（C）（一般））課題番号二四五二〇七三二「中  
世鎌倉地域における寺院什物帳（文物台帳）と請来遺品（唐物）の基礎  
的研究」の研究成果の一部である。

### 註

- (1) 近年、中国大陸および朝鮮半島から輸入・請来された舶載文物の研究はめざましく、二〇一一年歴史学研究会大会古代部会での皆川雅樹氏報告に象徴されるように「唐物」の再検討が関心を集めている。この背景には、従来、主に美術史学、あるいは考古学分野からの関心が主体であった文物の研究に、大陸文物受容史の観点から史料の再検討が行われ、史料と資料の比較検討が活発になりつつある研究の現状がある。たとえば、根津美術館『南宋の青磁―由をうつすうつわ』（創立70周年記念特別展、二〇一〇年十月）、徳川美術館『室町將軍家の至宝を探る』（秋季特別展、徳川美術館・名古屋市蓬左文庫・中日新聞・文化庁主催、二〇一

〇年十月）が相次いで開催され、茶道資料館シンポジウム「鎌倉時代の喫茶文化」（二〇〇八年十一月、京都新聞文化ホール）における村井章介氏講演「輸入文化としての喫茶―13～14世紀の文字資料から―」、京都国立博物館公開国際セミナー「東アジアをめぐる金属工芸―地域特質と相互文化認識、交流媒体の研究」（二〇〇九年九月）における羽田聡氏「中世史料研究と唐物」、家塚智子氏「室町時代における唐物の受容―同朋衆と唐物―」らの報告を得るなど「唐物」の実体研究は活況を呈している状況である（後者は久保智康氏編『東アジアをめぐる金属工芸』勉誠出版社、二〇一〇年七月所収）。

(2) 古川「仏日庵公物目録と記録される唐物」（貿易陶磁研究会、二〇一二年九月二十九日、青山学院大学）など。

(3) 本務である神奈川県立歴史博物館において史料と資料の比較検討を重視しており、その成果として「再発見 鎌倉の中世」展を開催した。そのなかで中世都市鎌倉出土の文化財を重点的に展示し、資料については図録（世界遺産登録推進三館連携特別展「武家の古都・鎌倉」、二〇一二年十月）として公表している。

(4) 韓国では「新安船」とされているが、本稿では国内での従来表記に準じて「新安沈没船」とした。

(5) ただし、威信財として位置づけられる「盤」やいわゆる狭義の唐物と認知できるものは数%にとどまる。唐物の実態を知る上で重要である。

(6) 磁器類を瓷器とした。墨書銘には「甌」を用いているようであるが、「甌」は皿や鉢などを指すより狭義な用法の語である。

(7) なお報告では、「高台」の語を器物の底辺に存在して、直接に接地しないように細工した部分だけではなく、高台を中心とした見込・底面を含んだ部分について用いている。

(8) 調査は二〇一五年六月八日に実施した。一部展示中等で実験できなかった作品については「新安」によってデータを補っている。一部作品については数量に異動があった。

(9) 番号（表1の「図録番号」）は「新安海底遺物」（韓国文化広報部文化財管理局編、高麗書籍株式会社ハソウル）、日本では同和出版公社、一九八三年六月、以

下「新安」とする。所収の巻末資料編の番号であり、遺物番号(유물번호)、名称(명칭)、数量(수량)、高さ、口径、底径、出土年度、出土地域は、その情報を参考とした。遺物番号は国立中央博物館の所蔵品台帳番号と一致するものであるが、数量は現状で異なるようである。

(10) 「上」文字左上にあるホツヤ陰刻唐草文から、「新安」所載の作品と同一物であると比定できる。

(11) 青白磁に見られる墨書銘を参考にすれば、「甌」とするのがよいように思われる。

(12) 「新安」には3点とするが、同一遺品番号の作品は1点とのことであった。

(13) 皮膜に紙の繊維は認められないため、作品に墨書した料紙が貼られていたとは考えられない。

(14) 愛新覚羅烏拉熙春・吉本道雅『韓半島から眺めた契丹・女真』(京都大学学術出版会、二〇一一年九月)、中国歴史博物館・内蒙古自治区文化庁編『契丹王朝―内蒙古遼代文物清華』(二〇〇二年、中国蔵学出版社、北京)には高台内に「官」

「盈」字を陰刻する白瓷を掲載している。

(15) 実見に際しては、該当遺物番号に対する資料はこの1点であるという説明であった。したがって、「新安」資料編に記載する19点にどのように墨書銘があったかは未詳。

(16) 「渡地村跡―臨港道路那覇1号線整備に伴う緊急発掘調査報告―」(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第46集、二〇〇七年七月)。なお、本稿掲載の見込み文字部分の高台資料(図14、図23)は、報告書においては総数として記載されているものであり、個々の図版は掲載されていない。また、文字を有する資料のすべてではない。なお、本稿資料図版は実査(二〇一三年四月)に際して撮影をご許可いただいたものである。

(17) これらの青磁と共通性をもつ器種は鹿児島県奄美大島宇検村(うけんそん)の倉木崎海底遺跡からも検出されている(一九九四年)。

(18) 本来は鑄造貨幣に鑄刻されるものであろう。

(19) 『歴博』16号、二〇一〇年五月参照。

(20) 主旨については二〇一四年三月十一日神奈川県立歴史博物館調査研究成果報告会

における報告「唐物研究資料としての高台について」として報告した。平成25年(二〇一三年)度かながわの遺跡展・巡回展「地中に埋もれた江戸時代の道具たち」では出土焼き継ぎ資料の高台の四割に朱書きがあり、その文字が出土地周辺2-5 km圏内の地名と人名の組み合わせであることを明示している。このような場合、近世陶磁器資料高台裏に朱書された文字の意味は歴史史料の裏付もあり明確である。大村浩司・石倉澄子「焼き継ぎ資料について」(「上ノ町・広町遺跡」茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会、一九九七年)。

(21) 『古代文字資料のデータベース構築と在地社会の研究』(研究代表者吉村武彦、平成十一年(一九九九)度、平成十三年(二〇〇一)度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書、二〇〇一年三月)など。